

【改訂前後表】

■連盟規程細則第3条（チーム編成等）の改訂について

改訂前	改定後
<p>第3条</p> <p>2 一般チームは、監督を含む選手10名以上20名以内で編成しなければならない。ただし、国体および日本スポーツマスターズは別に定める。</p> <p>(1) 大会でベンチに入れる人員は、監督を含む選手20名以内と、選手として登録しない部長(チーム代表者)、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)各1名とする。</p> <p>(2) 総監督、コーチ、マネージャー、スコアラー、トレーナーを選手として登録することはできるが、20名の範囲内でユニフォームを着用し、背番号をつけなければならない。</p> <p>3 少年チーム(少年部・学童部)は、監督1名、コーチ2名以内、選手10名以上20名以内で編成しなければならない。</p>	<p>第3条</p> <p>2 一般チームは、監督を含む選手10名以上<b>25名以内</b>で編成しなければならない。ただし、国体および日本スポーツマスターズは別に定める。</p> <p>(1) 大会でベンチに入れる人員は、監督を含む選手<b>25名以内</b>と、選手として登録しない部長(チーム代表者)、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)各1名とする。</p> <p>(2) 総監督、コーチ、マネージャー、スコアラー、トレーナーを選手として登録することはできるが、<b>25名</b>の範囲内でユニフォームを着用し、背番号をつけなければならない。</p> <p>3 少年チーム(少年部・学童部)は、監督1名、コーチ2名以内、選手10名以上<b>25名以内</b>で編成しなければならない。</p>

■競技に関する連盟特別規則(7回戦試合の延長戦について)

改訂前	改定後
<p>2 延長戦</p> <p>《7回戦試合》</p> <p>7回を完了して同点の場合は、健康維持を考慮し、次の方法により勝敗を決する。</p> <p>(1) 延長戦は9回(最長2回)まで、もしくは試合開始後2時間30分を経過した場合は、新しい延長イニングに入らない。</p> <p>(2) 前記を終了しても同点のときは、タイブレーク方式を行う。</p>	<p>2 延長戦</p> <p>《7回戦試合》</p> <p>7回を完了して同点の場合は、健康維持を考慮し、<b>タイブレーク方式</b>により勝敗を決する。</p>

■競技に関する連盟特別規則(指名打者の取り扱いについて)

改訂前	改定後
<p>6項</p> <p>《7回戦試合》</p> <p>日本スポーツマスターズおよび全日本シニアは指名打者ルールを使用することができる。</p>	<p>6項</p> <p><u>全日本軟式野球連盟が主催する大会においては、指名打者ルールを使用することができる。(学童・少年部は除く)</u></p>

■用具・装具に関する事項の改訂について

改訂前	改定後
<p>3項</p> <p>サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手は使用できない。</p>	<p>3項</p> <p>サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手は<u>ミラーレンズサングラス</u>の使用はできない。</p> <p><u>また、野手がサングラスを帽子の底の上</u> <u>にのせることを認める。</u></p>

■用具・装具に関する事項の改訂について

改訂前	改定後
<p>8項</p> <p>バットは改造、加工したものは使用できない。</p>	<p>8項</p> <p>バットは改造、加工したものは使用できない。</p> <p><u>ただし、後付けフレアグリップの使用については、専用テープ等で完全に固定・被覆されたなだらかな形状のものであれば使用は認める。</u></p>